

第171回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

株式会社 日清製粉グループ本社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nisshin.com/ir/stock/meeting>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社……47社

- ・主要会社名：日清製粉(株)、Miller Milling Company,LLC、Champion Flour Milling Ltd.、日清フーズ(株)、日清製粉プレミックス(株)、マ・マーマカロニ(株)、イニシオフーズ(株)、オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、日清ペットフード(株)、日清エンジニアリング(株)、(株)NBCメッシュテック
- ・子会社のうち(株)日清経営技術センター他は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

(2) 連結の範囲の異動状況

- ・当連結会計年度から、Nisshin Seifun Turkey Makarna Ve Gida Sanayi Ve Ticaret A.S.は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社……10社(非連結子会社1社、関連会社9社)

- ・主要会社名：日清丸紅飼料(株)、トオカツフーズ(株)、日本ロジテム(株)
- ・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。

(2) 持分法の適用範囲の異動状況

- ・当連結会計年度において、清算終了により関連会社1社を持分法適用会社から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりであります。いずれの会社も連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

会 社 名	決 算 日
Rogers Foods Ltd.	1月31日
Thai Nisshin Seifun Co.,Ltd.他19社	12月31日

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

満期保有目的債券……償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

- ② デリバティブ……………時価法
- ③ たな卸資産……………製品：小麦粉、ふすまについては主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他の製品については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
原料：主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。但し、平成10年4月(リース資産を除く)1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
在外連結子会社は主として定額法によっております。
- ② 無形固定資産……………定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員及び既退職の年金受給者の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(主として15年)による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数(主として15年)による定額法により按分した額を、主としてそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段…デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨オプションの買建取引)
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。

- ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、発生日以後、主に10年で均等償却を行っております。但し、少額な場合は発生年度に償却する方法によっております。
- (7) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

〔退職給付に関する会計基準〕(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が487百万円減少し、退職給付に係る負債が2,568百万円増加するとともに、利益剰余金が1,950百万円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

III 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物及び構築物(注1)	1,134百万円
機械装置及び運搬具(注1)	489百万円
投資有価証券(注2)	5,324百万円
その他(注1)	124百万円

(注1) 短期借入金100百万円の担保に供しております。

(注2) 関連会社の借入金6,600百万円を担保するため、物上保証(極度額3,000百万円)に供しております。

2. 国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

有形固定資産の圧縮記帳累計額	368百万円
----------------	--------

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	258,809百万円
--	------------

4. たな卸資産の内訳

商品及び製品	27,903百万円
仕掛品	4,614百万円
原材料及び貯蔵品	43,749百万円

IV 連結損益計算書に関する注記

訴訟和解金

当社の米国子会社であるMiller Milling Company,LLC買収時の資産評価額に関連する訴訟において、和解が成立したことから、旧株主に支払った和解金等であります。

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 304,357,891株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 2,734百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 10円 |
| ③ 基準日 | 平成26年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成26年6月27日 |

平成26年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 2,737百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 10円 |
| ③ 基準日 | 平成26年9月30日 |
| ④ 効力発生日 | 平成26年12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 3,616百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 12円 |
| ④ 基準日 | 平成27年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成27年6月26日 |

3. 当連結会計年度末日の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

第6-1回新株予約権(平成20年8月19日発行)	普通株式	25,410株
第6-2回新株予約権(平成20年8月19日発行)	普通株式	89,540株
第7-1回新株予約権(平成21年8月18日発行)	普通株式	26,620株
第7-2回新株予約権(平成21年8月18日発行)	普通株式	108,900株
第8-1回新株予約権(平成22年8月18日発行)	普通株式	32,670株
第8-2回新株予約権(平成22年8月18日発行)	普通株式	107,690株
第9-1回新株予約権(平成23年8月18日発行)	普通株式	64,130株
第9-2回新株予約権(平成23年8月18日発行)	普通株式	177,870株

第10-1回新株予約権(平成24年8月16日発行)	普通株式	50,820株
第10-2回新株予約権(平成24年8月16日発行)	普通株式	163,350株

Ⅵ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、今後の戦略投資等に対する待機資金及び一時的な余資については確定利回りの定期預金や有価証券にて運用を行うこととし、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。また、資金調達については短期の資金需要に関しては銀行借入により、長期の資金需要に関しては銀行借入、社債発行及び増資等を市場の状況等を勘案した上で最適な方法により調達する方針であります。

投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式を取得及び保有することを原則としております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独で利用することは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は主に定期預金で運用しており、有価証券は主として債券による運用を行っておりますが、いずれも預け入れ先または発行体の信用リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクに関しては、当社グループ各社の内規により、運用対象資産、預け入れ先または発行体、運用期間及び預け入れ先または発行体ごとの運用上限額等を限定することでリスクを最小化するとともに、リスクの分散を図ることとしております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、当社グループでは、各社が資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引においては、将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金を含む特定の外貨建資産、負債を対象として為替予約取引、通貨オプション取引等を利用し、また、一部在外連結子会社において、将来の小麦相場の変動リスク等を回避する目的で、原料小麦を対象とした商品先物取引等を利用しております。これらの取引については相場変動による一般的な市場リスクを有しております。このリスクを低減するため、当社グループ各社の内規により対象となる実需取引を超えるものを禁じており、その総額に対してデリバティブ取引を行える一定割合を定めております。なお、通貨オプション取引については、内規により買建のオプションのみに限定しております。また、これらの取引については、主として為替相場変動リスクが発生する事業会社所管部署からの指示に基づき、当社経理・財務本部が取引を行っております。なお、一部の連結子会社は主として各社内で所管部署からの指示に基づき財務担当部署が取引を行っております。これらデリバティブ取引の管理に当たっては、当社経理・財務本部または各社の財務担当部署が毎月銀行等よりデリバティブ取引の残高通知書を受領し、実績との一致を確認の上、当社経理・財務本部長または各社財務担当部署担当取締役及び所管部署担当取締役に報告する等の体制を敷いております。また、当社グループのデリバティブ

取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	42,584	42,584	—
(2) 受取手形及び売掛金	74,688	74,688	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	137,652	137,652	—
(4) 支払手形及び買掛金	(57,561)	(57,561)	—
(5) デリバティブ取引(*2)	(19)	(19)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(4) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

当該先物相場の終値及び取引金融機関等から提示された価格等を時価としております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額28,431百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれ、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。従って、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,218円49銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 53円28銭 |

(注) 平成26年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅷ その他の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 企業結合等に関する注記
(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

当社の子会社であるMiller Milling Company,LLCは、平成26年4月24日付で、Cargill,Inc.、Horizon Milling,LLC及びConAgra Foods Food Ingredients Company,Inc.から、米国の4製粉工場(Los Angeles工場、Oakland工場、Saginaw工場、New Prague工場)及び資産譲渡日の棚卸資産を取得する資産譲渡契約を締結し、平成26年5月25日に取得しました。

※Los Angeles工場はCargill,Inc.及びHorizon Milling,LLCから取得しました。それ以外の3工場はConAgra Foods Food Ingredients Company,Inc.から取得しました。

① 企業結合を行った主な理由

平成24年3月にMiller Milling Company,LLCを買収して進出した先進国最大の製粉市場である米国において、当社グループの製粉事業の強みである開発力・技術力、安定した品質の小麦粉供給力等を生かしてさらなる業容拡大を図るため。

また、本取得により、Miller Milling Company,LLCの原料購入数量が大幅に増加し、取り扱う原料小麦の種類・品種、生産地域等が多様化することで、これまで以上に幅広く原料情報の入手やノウハウの習得等が可能となり、グローバルな市場で製粉事業の展開を目指している当社グループにとって、非常に有意義であるため。

② 企業結合日

平成26年5月25日

(2) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

平成26年5月25日から平成26年12月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	21,645百万円
取得に直接要した費用	541百万円
取得原価	22,187百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

4,932百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,427百万円
固定資産	12,827百万円
資産合計	17,254百万円

(注) 資産の額には、上記(4)①「のれんの金額」は含めておりません。

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	130億円
-----	-------

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と当社の連結損益計算書における売上高との差額を影響の概算額としております。また、損益に与える影響は軽微なため記載を省略しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

3. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率の変更により、当連結会計年度末の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が2,038百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額が695百万円増加しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的債券……償却原価法
 - 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
 - 無形固定資産……定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - 役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付引当金……従業員及び既退職の年金受給者の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(15年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が205百万円減少し、退職給付引当金が361百万円増加するとともに、利益剰余金が365百万円減少しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産
関係会社株式(注) 3,897百万円
(注) 関連会社の借入金6,600百万円を担保するため、物上保証(極度額3,000百万円)に供しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,459百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 547百万円
長期金銭債権 38,973百万円
短期金銭債務 4,406百万円

IV 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	16,580百万円
営業費用	828百万円
営業取引以外の取引高	628百万円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	3,016,787株

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,292百万円
投資有価証券等	850百万円
賞与引当金	165百万円
繰越欠損金	43百万円
その他	235百万円
繰延税金資産小計	2,587百万円
繰延税金負債との相殺	△ 1,277百万円
繰延税金資産の純額	1,309百万円
評価性引当額	△ 883百万円
繰延税金資産合計	426百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 19,396百万円
固定資産圧縮積立金	△ 1,036百万円
退職給付信託返還有価証券	△ 1,014百万円
繰延税金負債小計	△ 21,447百万円
繰延税金資産との相殺	1,277百万円
繰延税金負債の純額	△ 20,170百万円

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率の変更により、当事業年度末の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が2,033百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が45百万円減少しております。

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日清製粉(株)	所有 直接100.0%	商標等の使用許諾、運転資金等の貸付、事業用地等を賃貸	商標等使用料の受取(注1)	4,815百万円	—	—
子会社	NSGI Holdings Inc.	所有 直接20.0% 間接80.0%	—	増資の引受(注2)	3,655百万円	—	—
関連会社	トオカツフーズ(株)	所有 直接49.0%	—	担保の差入(注3)	6,600百万円	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商標等使用料については、日清製粉(株)の売上高等に一定の料率を乗じて決定しております。なお、この取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注2) 増資の引受は、NSGI Holdings Inc.が行った株主割当増資を引き受けたものであります。

(注3) トオカツフーズ(株)の金融機関からの借入債務を担保するため、当社が保有する同社株式を物上保証(極度額3,000百万円)に供しております。取引金額には、担保に係る債務の期末残高を記載しております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 927円06銭
- 1株当たり当期純利益 22円63銭

(注) 平成26年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅸ その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。